

地方税法(昭和25年法律第226号)第371条第1項の規定により発すべき書類の送達について、同法第20条の2第1項の規定により、下記の通り公示する。
なお、当該書類は、加西市役所市民部収納課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 8 月 3 日

加西市長 高 橋 晴 彦

記

- 1 送達すべき書類の名称
令和8年度固定資産税督促状
- 2 送達を受けるべき者の氏名並びに住所、居所、事務所及び事業所

氏名	期別
國田 長治	1
今峯 増治	1
吉位 正行 外1名	1
溝口 浩一	1
電源 株式会社	1
亡吉田正相続財産	1

以上